

2016年度競技者登録について

1. 申請期日（締め切り）について

- (1) 継続登録者：県連盟に3月23日(水)必着まで
※ 継続登録者でも3月23日以降に申し込まれる方は事務局まで連絡下さい。
- (2) 再・新規登録者：JCFの受付が4月からとなりますので、受付開始を3月18日（金）とします。

2. 競技者登録（JCF会員自転車補償）について

近年の自転車の交通事故は自転車が被害者になるばかりではなく、加害者になる事例も増加し自転車利用側に多額の損害賠償を課される例も発生しており、こうした状況を踏まえ、平成25年度より競技者登録に損害賠償責任保険を付帯しています。

なお、この保険は、個人賠償責任保険を補償を主眼としており、損害保険等については、個人保険又はチームでのスポーツ安全保険等の加入をお勧めします。

3. 連盟団体保険（スポーツ安全保険）の廃止について

これまで、団体保険（スポーツ安全保険）の加入を希望者のみ受け付けておりましたが、団体保険の適用範囲、加入者の減少等を検討し、平成28年度から受付を中止することとしましたので、お知らせします。不明な点は、事務局までお問い合わせ下さい。

4. 申請用紙について

- (1) 申請用紙（継続、再登録・新規）と同じ様式です。
- (2) 申請書は2枚綴りで送付してください。2枚目(申請者控え)は受付日付等を連盟事務局で記入し、ライセンスカードと一緒に、各人またはチーム代表者に送付いたします。
- (3) 今回より、ローマ字記入もお願いします。(パスポートと統一すること。)
- (4) 申請書署名欄がありますので、必ず署名をお願いします。
- (5) 世界アンチドーピング規定により、2015年1月から、20歳未満は親権者からのドーピング検査に対する『同意書』が必要となりますので、別紙により、申請書と一緒に提出ください。

5. 登録料について（※手数料込みになります。）

区分	継続登録者	新規・再登録者	再発行
エリート	4,500	5,500	500
アンダーU23	4,500	5,000	
ジュニア	3,000	3,500	
ユースU17	3,000	3,500	
ユースU15	2,500	3,000	
マスターズ	4,500	5,500	

- (1) 登録料には県連盟登録手数料（¥500）を含みます。
- (2) 年度途中における内容変更、紛失による再発行は事務局まで連絡下さい。（¥500）
- (3) マスターズに出場する選手もJCFの登録が必要となります。

6. 登録料について

- (1) 振込：指定の口座に入金下さい。入金を確認後に登録の手続きを行います。
振込先：鹿児島銀行 寿支店 普通口座 571448
名義：かごしまけん じてんしやきやうぎれんめい かいちやう おばますひこ鹿児島県自転車競技連盟 会長 小濱康彦
- (2) 現金書留
住所 〒893-2302
鹿児島県肝属郡錦江町馬場1553-1 鹿児島県自転車競技連盟 木下方
- (3) ※事務局又は担当まで直接お渡してください。

7. その他

- (1) 国際ライセンス発行手数料（10,000円）、チームアテンダント登録料（2,000円）については、事前に連絡下さい。
- (2) 学校の部活動に所属している選手は監督がまとめて申請を行ってください。

『申請・問い合わせ先』

鹿児島県自転車競技連盟事務局

〒893-2303 肝属郡錦江町馬場1553-1（木下唯一迄）

携帯：090-1081-8240 FAX：0994-22-3239

E-mail：kcf-kishita@hotmail.co.jp

